

PDCA サイクルを活用した大規模土砂災害に備えた危機管理対応能力の強化に向けた取り組み(その1)

一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構 ○佐光洋一、牧野裕至、萩原陽一郎、西村直記

はじめに

我が国においては、近年、大規模な土砂災害が頻発しており、災害発生時における警戒避難体制の確立等、危機管理対応能力の向上が大きなテーマとなっている。

そのため、私たちは、災害の発生に備えた危機管理計画の作成や、災害発生時などに関係する機関が連携して適切な対応を行うための役割分担やルールをとりまとめたマニュアル(案)をPDCA(Plan→Do→Check→Act)サイクルを活用して提案している。

具体的には、作成したマニュアル(案)等を基に関係機関が参加する合同防災訓練を繰り返し企画・実施して、対応項目や対応行動に関する課題を抽出するとともに、危機管理計画やマニュアルを検証し、実務面から見直し修正を行っている。あわせて、勉強会や講習会または関係機関が集まる会議等で、課題の提示や今後必要な対応に理解を促している。また、これらの連携対応行動が、緊急時にスムーズに実施できるよう顔の見える関係の構築を目指し、関係機関で構成する連携会議の設置・開催や地域の防災力を向上のための様々な取り組みも提案している。

上記の一連の取り組みにより、災害に備えた効果的かつ継続可能な対応となると考えている。

1. 大規模土砂災害危機管理計画

国土交通省は、平成16年中越地震、平成18年の全国での豪雨災害など、大規模土砂災害の頻発・危機管理に対する要求の高まりを背景に委員会等で審議を重ね、平成20年3月に大規模土砂災害危機管理計画(河川局砂防部)をとりまとめるとともに、地方整備局等へ計画策定のための指針を示し、危機管理体制の整備等の措置を求めた。また、平成22年には土砂災害防止法の一部が改正され、豪雨等に伴い、一定規模以上の河道閉塞等が形成された場合、国は緊急調査を実施し、末端行政組織である市町村に対し、二次災害の防止に向けた警戒避難体制を構築するための情報を適切に提供するよう義務づけられた。

これらの状況を踏まえ、国土交通省の出先機関である地方整備局や直轄砂防事務所は、基本方針、事前対策(災害予防)、緊急事態対応(災害応急対策)、復帰・復興(災害復旧・復興)の項目毎に、各地の現状にあわせて具体的な対応事項をとりまとめた危機管理計画の策定を進めている。特に、事前対策におけるリスクコミュニケーションに、次項で述べる関係機関との関係構築に関する対応を記載している。我々は、直轄砂防事務所は20事務所の危機管理計画の策定に携わっている。

あわせて、平成26年8月の広島災害を契機として同年11月に再度改正された土砂災害防止法を踏まえ、修正・

加筆の対応を実施している。

2. 関係機関との連携

直轄砂防事務所は、危機管理計画の事前対策でのリスクコミュニケーションに基づき、関係機関が一堂に会する合同防災訓練を計画・実施している(合同防災訓練等PDCAサイクルの「Do」にあたる事例紹介は、「PDCA サイクルを活用した大規模土砂災害に備えた危機管理対応能力の強化に向けた取り組み(その2)」)。

我々が運営支援した合同防災訓練等の実施実績を右表に示す。

項目	実施事務所数
連携会議の設置	11
連携マニュアルの作成	11
地域防災力の向上対応	9
合同防災訓練の実施	17
勉強会・講習会等の開催	17
危機管理計画の策定	20

また、危機管理の実効性を高めるため行政機関の定期的な人事異動等によっても連携関係や危機管理能力が維持されることを目指し、顔の見える関係の構築と維持、ならびに連携に関する調整・協議を目的とした関係機関から成る会議を設置し、定期的に開催している。



連携を協議する会議の設置・開催状況(事例)

我々は、11の直轄砂防事務所における会議の設置・運営に携わっている。この会議において、まず、関係機関が連携して対処するために各組織が果たすべき役割や情報共有等のルール(誰が、どのタイミングで、何をするか)を定めた連携マニュアルを作成している(同マニュアルに記載している代表的な項目を以下に示す)。

- 総則
- 災害情報等の収集、共有
- 現地情報連絡員(リエゾン)の派遣と受入れ
- 土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携
- 施設及び土砂災害危険箇所の緊急点検に係る連携
- 災害対策用資機材等の相互支援
- 住民等への情報提供に係る連携
- 発災時の協議・調整について
- 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の受入れに係る連携

つぎに、設置した会議を中心として土砂災害対応に関する情報の共有、各機関の警戒避難等に係る対応状況の相互把握、訓練結果(課題)の共有や連携マニュアルの検証・見直し等を引き続き実施している。あわせて、会議での協議・調整により、市町村が日常取り組んでいる土砂災害に対する様々な活動(地域防災力の向上、災害対応能力の向上のための講習会等)を国・都道府県が支

